

変更届出書添付書類一覧（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）

No.	変更事項	変更届出書添付書類	留意点
1	事業所の名称	☐ 付表7 ☐ 運営規程	
2	事業所の所在地、 （変更前の事前協議が必要） 電話番号及びFAX番号	☐ 付表7 ☐ 運営規程 ☐ 平面図（参考様式3） （電話番号、FAX番号のみ変更の際の添付書類はなし）	※所在地変更の場合、NO.7に該当
3	法人（申請者）の名称※1	☐ 登記事項証明書の原本	※1 法人の名称変更とは、当該法人の「商号変更」のみを指す ◇法人情報の変更については、法人単位での届出可 ◇複数の指定事業所（和光市内の事業所に限る）がある場合、事業所一覧（参考様式11）を添付 ※2 代表者の氏、住所又は職名の変更のみの場合は誓約書不要
4	主たる事務所（法人）の所在地、 電話番号及びFAX番号	☐ 登記事項証明書の原本 （電話番号、FAX番号のみ変更の際の添付書類はなし）	
5	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	☐ 登記事項証明書の原本 ☐ 誓約書（参考様式6）※2	
6	登録事項証明書又は条例等 （当該事業に関するものに限る。）	☐ 登記事項証明書の原本または条例等	
7	事業所の建物の構造、専用区画等 （変更前の事前協議が必要）	☐ 付表7 ☐ 平面図（参考様式3）（法令上の室名、面積（㎡）、設備、備品等を記入）※併設のサービスがある場合は、マーカー等でサービスごとに色分けする	
8	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	☐ 付表7 ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-7） ☐ 資格証の写し ☐ 誓約書（参考様式6）	※既に就任している管理者の住所又は氏のみ変更の場合は、付表のみの提出
16	運営規程	☐ 運営規程（変更部分がわかるようにアンダーラインやマーキング等をしてください） ----- 付表の内容が変わる場合 ☐ 付表7 ----- 資格者の追加等の場合 ☐ 資格証の写し ☐ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（参考様式1-7）	
22	連携する訪問看護を行う事業所の名称・所在地	☐ 運営規程 ☐ 変更後の訪問看護事業所との契約書の写し	

○付表や添付書類への押印は不要です
 ○資格証の写し等への原本証明は不要です

◎変更事項の内容によって、老人福祉法上の変更届の提出が必要となる場合があります。詳しくは、「老人福祉法に関する届出」ページをご覧ください

◎変更事項の内容によって、業務管理体制整備に係る届出書（届出事項の変更）の提出が必要となる場合があります。詳しくは、「業務管理体制整備に関する届出」ページをご覧ください